令和5年度第1回佐伯市地域福祉(活動)計画策定委員会 議事要旨

1 日 時 令和5年8月24日(木) 13時30分~15時30分まで

2 場 所 佐伯市役所本庁舎6階 大会議室

3 出席者 別添参加者名簿のとおり

4 要 旨

次第1 開 会

(開始 13時30分)

谷総括主幹 (市)

只今より令和5年度第1回佐伯市地域福祉(活動)計画推進協議会を開催する。

加藤部長

開会します。

谷総括主幹 (市)

本会議の成立について、佐伯市地域福祉計画策定委員会条例と佐伯市 社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱にて、今日開か れる会議は、委員の3分の2以上が出席しなければ開くことができな いとなっている。本日は、委員総数25名のうち18名のご出席をいただ いており、今会議が無事に成立することを改めて報告する。

次第2 あいさつ

武田副市長

今年度は、第3期の地域福祉計画及び地域福祉活動計画について、昨年度の進捗の評価と、来年度からスタートする第4期の計画を皆様方に審議をいただく。それに伴いこの委員会は、今年度開催回数を3回予定しており、委員の皆様方には大変ご足労をおかけするが、何卒よろしくお願いをしたい。

今後は人口が減少し、人と人との繋がりが希薄になっていく状況の中、これからの地域福祉のありようについては、人と人とが繋がる地域共生社会の実現というものが肝要であると考える。現在田中市政は佐伯版SDGsによるオーガニックシティの実現を目指している。意図するところは、人と自然が共生する持続可能な循環型社会、共生実態の実現である。これを福祉政策の側面で言い替えると、地域住民同士のつながりをネットワークとして確立し、課題を抱えている地域住民を誰1人取り残さない地域を作っていくということであり、これこそが地域共生社会実現への道筋だと言える。

その考え方を具体的に推し進めていくのが、本市の地域福祉計画及び 地域福祉活動計画であり、その策定に際し本日お集まりの策定委員の 皆様それぞれの立場からのご意見を頂戴したく、真摯のご議論をお願 いする次第である。

河原会長

佐伯市社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らせるまちづくりを理念とし、その実現のため、関係機関、団体と協働し、地域福祉を推進していくための指針となる地域福祉活動計画に基づいた事業展開をしている。

昨今の急速な少子高齢化、人口減少の中で、地域においては、家族機 能の変化、地域における繋がりや支え合い機能の脆弱化が進み、課題 を抱えたまま地域で孤立した生活を送らざるを得ない世帯も増えてい る。しかし今日では、福祉課題を人任せにせず地域住民自らが主体的 に地域の課題を知り、その解決に向けて積極的に取り組むことが求め られている。また、近年の福祉支援のあり方は、自助、互助、共助、 公助、これらが地域社会で協働することが地域共生社会の実現につな がっていくものと考えている。

このような状況を踏まえ、地域福祉計画と地域福祉活動計画はともに 地域福祉を推進していくための計画であり、相互に連携することが必 要である。

またこの計画は、市民の皆さんの声が反映された計画となる。市民の 皆様が地域福祉に関心を寄せていただき、それを実現に向けて積極的 に参加されることを期待する。

次第3 委嘱状交付

武田副市長、河原会長より代表1名(島村委員)に委嘱状を交付

次第4 委員紹介

委員以下25名の紹介

大分県南部保健所長

• 佐伯市医師会会長

佐伯市歯科医師会会長

佐伯市社会福祉協議会副会長

· 佐伯市民生委員児童委員協議会会長

・佐伯圏域障害者共同サポートセンター(人とき)役員

・佐伯市ボランティア連絡協議会代表

佐伯市区長会連合会副会長

・佐伯市老人クラブ連合会会長

· 佐伯市身体障害者福祉協議会会長

• 佐伯商工会議所

·保育園代表(佐伯地区私立保育園連絡会) 佐藤 良祐

・児童クラブ代表 運営連絡協議会会長 柳井 二生

· 佐伯市食生活改善推進協議会代表

• 元佐伯市健康運動普及推進協議会会長

· 佐伯市PTA連合会副会長

大分県南部保健所地域保健課長

・佐伯公共職業安定所所長

佐伯市総合政策部長

• 佐伯市教育部長

振興局推薦

· 振興局推薦

· 元佐伯市総合計画審議会委員

・元佐伯市総合計画市民会議委員 ・(一社) 困り事サポート佐伯

林下 陽二(Zoom参加)

島村 康一郎

上田 等(欠席)

宮﨑 正豊(欠席)

西嶋 信子

石山 龍也

山本 裕子

濵野 芳弘

柳 信夫(欠席)

村上 素

田原 利秋(欠席)

清家 フミヨ

宮原 チヅ子

山本 智子

内田 弘子(Zoom参加)

甲斐 昭臣

植田 実

久々宮 克也

柴田 勝徳

渡邉 ミチ子

神宮 恵子(欠席)

足利 悦子(欠席)

片岡 孝雄(欠席)

次第5 委員長及び副委員長選出

委員長及び副委員長を選出 事務局案採用により、会長に濵野委員、副会長に西嶋委員を選出。

次第6 委員長挨拶

濵野会長

佐伯市の地域福祉計画の策定と、社会福祉協議会の地域福祉活動計画 の策定については、福祉の基本になるところだろうという風に思って いる。

その計画の策定に携わることを、非常に責任感を強く感じているところである。

皆さんの力を借りて、西嶋副会長と一緒に頑張っていきたいという風 に思っている。

西嶋副会長

人と人との繋がり。民生委員は233名、それぞれ各地域で、高齢者・子どもの見守り、色々やっており、佐伯市で少しでも良い暮らしができるように、皆さんに意見を聞きながらやっていきたい。

次第7 諮問書伝達

武田副市長、河原会長より濵野委員長へ諮問書の受け渡し

次第8 議事

(議事進行:濵野会長)

議事(1)令和4年度実施報告について

資料3を用いて基本目標ごとに、市と社会福祉協議会の実施報告を 行った。

吉 岡 課 長 (市)

「基本目標1 やさしい心と人づくり」についての総合評価はA評価となっており、順調に推移している。

資料3p4の佐伯市実施のピックアップ事業の紹介

西村課長(社協)

資料3p5~6の社会福祉協議会実施のピックアップ事業の紹介

吉岡課長(市)

「基本目標2 支えあう地域づくり」についての総合評価はA評価となっており、順調に推移している。

資料3p8の佐伯市実施のピックアップ事業の紹介

西村課長 (社協)

資料3 p 9~12の社会福祉協議会実施のピックアップ事業の紹介

吉岡課長(市)

「基本目標3 サービスを利用しやすいしくみづくり」についての総合評価はA評価となっており、順調に推移している。

資料3 p 14の佐伯市実施のピックアップ事業の紹介

西村課長(社協)

資料3 p 15~16の社会福祉協議会実施のピックアップ事業の紹介

吉岡課長(市)

「基本目標4 安全・安心なまちづくり」についての総合評価はA評価となっており、順調に推移している。

資料3 p 18の佐伯市実施のピックアップ事業の紹介

西村課長(社協)

資料3 p 19の社会福祉協議会実施のピックアップ事業の紹介

(質疑応答)

谷総括主幹(市)

事務局より欠席委員からの事前質問共有

神宮委員より成年後見制度を市民に理解してもらう施策はどのようになっているのかという質問あり。

資料3p16に記載があるが、佐伯市においては成年後見制度の利用促進46番の中で令和3年7月に佐伯市成年後見支援センターを設立、運営は佐伯市社会福祉協議会に委託している。

主な事業内容に普及啓発があるが、これについて社会福祉協議会より 説明する。

西村課長(社協)

成年後見支援センターの委託に伴い、社会福祉協議会が専門職員を配置しながら、成年後見支援センターを運営している。

現在、社協だよりやホームページ等々を活用しながら、市民の方に制度に関する情報をしっかりと流している。

さらには、12月1日以降、民生委員・児童委員の一斉改選が行われたことにより、地域の身近な相談役の方が大きく入れ替わった。校区単位で民協定例会が開かれているため、そちらに職員が訪問し、制度説明等を行った。現時点において、全ての校区で成年後見制度の概要説明が終了している。

また、市民や地域団体の方から説明の要望があれば、その都度職員が制度説明の為、訪問対応を行っている状況です。

柳井委員

ヤングケア支援策という文言は、初めて聞く文言でよく分からない。 市内で実態調査を、していたらその実態と、支援策等もあればお聞き したい。

金崎総括主幹(市)

市内での実態調査については市独自では行っていない。令和3年度に大分県がヤングケアラー実態調査として、小学校5、6年生及び中高生へWeb 調査を実施しているため、佐伯市としては実態調査は今のところしてない。

支援策について、支援が必要な子どもについての実務者会議を毎月開催している。構成団体は児童相談所、警察署、保健所等。この毎月開催する会議の中で情報の共有等をしている。

各学期ごとに学校等を訪問し気になる子どもの様子の聞き取りを行っている。本係の中で相談員や臨床心理士が配置されており、気になる情報があれば子どもや親御さんの意見、話を聞いている。

子どもが家庭の中で兄弟の世話をしているなどの実態はある。その世 話が過度な負担になっていないか確認している。

濵野委員長

今後実態調査の予定はあるか。

金崎総括主幹(市)

今のところ予定はしていない。

柳井委員

こども家庭庁が出来て子どもに対する色々な施策の柱になっている。その件を踏まえて、今後市でも真剣に考えてほしい。

金崎総括主幹(市)

検討させていただく。

濵野委員長

令和4年度の取り組みについて、全体的におおむね順調というところで推移しているということでよろしいか。

全委員

良い

議事(2)第4期地域福祉計画及び第4期地域福祉活動計画の策定に ついて

資料5、6を用いて第4期地域福祉計画及び第4期地域福祉活動計画 の策定について説明を行った。

小川副主幹 (市) 今年度は、来年度からの第4期の計画の策定年度というところである。まずは計画策定の進め方、体制の部分、そして策定スケジュール、計画の方向性、要はどういうゴールのイメージを持って計画を策定していくのかというところについて、承認いただきたい。

以降は資料に沿って説明。

計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間の計画となる。計画策定の体制は、今回も佐伯市の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画との両方を一体的に策定してまいりたい。策定委員会の中で、地域福祉計画、地域福祉活動計画について内容を練り、それを年度末までに市長、社協会長に答申をするというような体制となっている。

この策定委員会で、計画をまとめていくにあたり、佐伯市と社会福祉 協議会による合同事務局を設置し、そこで提案をさせていただき、策 定委員の皆さんからご意見をいただければと思っている。

この合同事務局会議で提案する内容については、昨年度実施した市民 アンケート調査や、地域づくり、地域に関係する各種事業を行ってい る関係各者からの意見を参考に、提案をまとめていきたい。

策定スケジュールについて、8月の第1回策定委員会というところが 本日である。

9月、10月には第2回の策定委員会で提案する素案の作成を急ピッチで進めていきたい。

第2回の策定委員会は11月の上旬ぐらいの見込み。素案を準備し、その第2回の策定委員会で計画、素案を検討していただく予定。 12月議会の中で、計画案の報告を行う。

1月に、パブリックコメントで地域住民の皆様のご意見の聴取を行うという予定。

2月に最終第3回策定委員会を開催し、市長及び社協会長への答申を 行うための会議を開く。

答申が終了した後は3月に完成した計画を市民へ周知する準備をし、

4月から第4期の地域福祉計画、地域福祉活動計画がスタートするというスケジュールとなっている。

資料6を用いて計画骨子案について説明。

p3の関連計画と地域福祉計画の関係について説明。 成年後見制度利用促進計画及び再犯防止計画も含め、地域福祉計画、 地域福祉活動計画の一部として計画策定を進めていきたい。

p5の地域共生社会について説明。

地域福祉計画を通して目指すべきイメージは地域共生社会であり、人口減少の中、地域住民の強みをつなげていきながら、支えてもらえるだけではなく、自分もある面では支えになるというような体制づくりをしながら、みんながいつまでも住み続けられる地域を作っていかないといけないというところが基本理念としてある。

p6の成年後見制度利用促進計画、再犯防止計画について説明。 成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、成年後見制度利 用促進計画が必要に、再犯の防止等の推進に関する法律の施行に伴っ て再犯防止計画が必要になってくる。

p 7 からは、昨年度実施したアンケートの内容の概要を記載している。

p12の背策の体系図について説明。

基本目標は、1、2、3とある。

基本目標1は「孤独・孤立ゼロ」の地域づくりの推進。実際に課題を 抱えられた方、困った方を家庭の中ではフォローしきれない、なおか つ、地域住民の人は気づかないということがある。そういった方々を 生まないような、早期に対応できるような地域作りをしましょうとい うところが1番目の柱となっている。

基本目標1で発見された課題を基本目標2でフォローをしていく。 行政の縦割りの現状があるため、包括的な相談体制の整備が次期計画 の柱になってくる。

基本目標3では基本目標1、2ですべて解決できない課題について、 少しでもその課題が解決できるような体制を作っていこうというとこ ろが、この基本目標3のイメージである。

資料8を用いて成年後見制度及び佐伯市成年後見制度利用促進基本計画について説明。

単体で計画策定することもできるが、地域福祉計画のような関連の計画の中で策定することも可能。

この基本計画の基本理念というところは地域福祉計画の基本理念と同じであるというところから、地域福祉計画と一体的に策定をしていく。

第1期は、介護保険の事業計画と一緒に策定をした。今回は、地域福祉計画の方に移す流れとなった。

計画期間は地域福祉計画の期間と同様、6年度から10年度までの5年間。

当日配布資料を用いて佐伯市再犯防止推進計画の策定について説明。基本的な考え方は、成年後見制度利用促進計画と全く一緒。

再犯防止というのは、罪を犯した方が地域に戻った後に、再び犯罪を 起こさないように見守る地域を作るための計画。

(質疑応答)

濵野委員長

事務局の提案内容でよろしいか。

全委員

同意

谷総括主幹 (市)

事務局より欠席委員からの意見を紹介。

神宮委員からの意見を紹介。とある地域で携帯電話の通信障害が発生 し連絡を取らないといけない住民と連絡が取れなかった。行政や会社 に伝えたがどうにもならなかった。急に安否確認しないといけない場 合、これは行政やそれを取り巻く環境の中で何が出来るのか、と置き 換えて考えることができる。

これについて、骨子案 p 12の目標 2 の部分で、地域作りと包括的な支援、相談支援体制と参加型の体制整備を行うという 3 本柱がある。その中で、包括的な相談体制とは、今まで取り上げて対応できなかった体制の整備を行い、そこが地区や行政を取り巻く環境にどれだけ反映できるかという取り組みが必要であると考えたところである。また、その体制を築いていくための具体的な方法については、この策定委員会の中で大いに論じられる部分になる。

内田委員

基本目標2の(4)包括的な相談支援の推進も大切だが、(5)分野ごとの専門相談支援の推進も大事である。同時に家族丸ごと必要な支援が出来るようにということが肝だと思う。(4)と(5)は非常に重要だと感じたので協議できたらいい。

谷総括主幹 (市)

その内容について委員会で協議を進めていく。佐伯市では従来から (専門の窓口)で連携は取れており、相談を受ける拠点は、包括支援 センターや社協に委託している2か所の包括支援センターなど、それ ぞれで一旦相談を受け付けたものを関連あるところにつなぐ体制は出 来ている。

ただ、一つの相談から関連するところにどれだけ掘り下げてつなげられるかについては、例えば障害福祉の相談からヤングケアラーや貧困の問題につなげるなど、今後一緒に考えていきたいと考えている。

濵野委員長

日の当たらないところにも個々に支援をということで。これからの策定に生かしていきたい。

甲斐委員

要望というか、佐伯市の推計人口を見ると将来的に人口が減っていく。その中でどのようなことをすべきか。例えば新しい技術(AI)など人が減る分をどうやって補うかという視点でも素案を考えてほしい。

濵野委員長

今のトレンドを検討していきたいということで。

柳井委員

資料6p7にアンケート結果があるが、アンケート回答率が低いのではないか。アンケートがしやすいような事務局でいい対策を練っているのか。

谷総括主幹(市)

前回までは郵送返信のみだったが、今回はWebアンケートも合わせて実施した。しかし回収率は低い。

ただ回収率の低さ自体も福祉に関する住民の関心度の現れ。しっかりと広報周知して関心が上がれば回収率も上がってくると思う。まだまだ市として福祉の認識を伝えきれてない。

今後はWebアンケートの実施だけでなく分かりやすさ、関心持ってもらえるようにやっていきたい。

石山委員

佐伯ならではの相談支援に興味がある。障がいの方でも、地域生活支援拠点という考え方があり、その相談窓口が重要な役割を果たしている。その中で、コーディネーターや調整役の育成についても計画に入れてほしい。

谷総括主幹 (市)

国では重層的支援体制の整備、共生社会を進めていくためには、地域づくりと相談支援体制の整備と参加支援を行うべきとされている。

その中におけるポイントの1つとして、しっかり相談を受けて、その中でコーディネートをしっかりやっていこうという形で国から通知が来ている。

私たちもどういったサービスの関わり方をして、どこを帰着点にして、どういう形で進めていくかというのは大きな課題だと考えている。

目標2の包括的な相談支援の中の一環としてコーディネーターも入ってくると思うが、あらゆるコーディネートを考えながら皆さんにご意見をいただいていきたい。

その中で、誰がどのような形で関わっていくか形にできてお示しできたらいいと考えている。

濵野委員長

これで進めてよろしいか。

全委員

同意

濵野委員長

貴重なご意見ありがとうございます。

次第9 閉 会

浅利常務理 事

これをもって、令和5年度第1回の佐伯市地域福祉計画策定委員会及び佐伯市地域福祉活動計画策定委員会を閉会する。

(終了 15時30分)